

相澤病院病児保育室

『ひだまり』

のご案内

『お子さんが病気だけど・・・仕事で保育ができない・・・』

『体調も良くなってきたけど・・・熱が上がるかもしれない・・・』

でも、仕事も休みにくい・・・』

という働く保護者の皆さんいつでもご相談ください。

お子さんが安心して過ごせるようにおあずかりします。





病児保育室『ひだまり』のご案内



相澤病院では松本市の委託を受けて、病児保育室を運営しております。病児保育室では、あそび、食事、昼寝（大きなお子さんは横になり体を休める）をして過ごします。

お子さんの安全に気を付けて安心して過ごせる環境作り、病状にあった保育を心がけ、体調の変化に気をつけ安静の確保とあそびを行っております。

どんなときに利用できるの？

◇ 病気で集団保育が困難な場合、利用対象のお子さんをお預かりします。

利用対象のお子さんとは？

◇ 病状が安定している生後5ヶ月～小学3年生までの児童かつ、松本市内在住または松本市内に勤務している保護者のお子さんが利用対象となります。

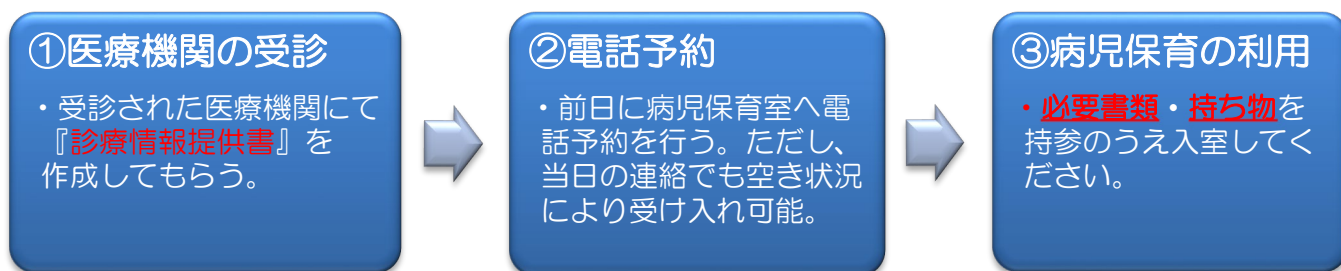
いつ利用できるか？

◇ 月曜日～金曜日（土・日・祝日及び8月14日～16日・12月29日～1月3日を除く）

利用をしたい場合、どのような手続きが必要か？

- ① 『**松本市病児保育事業利用登録（変更）申請書**』を記入して頂きます。
 - ② 相澤病院病児保育室へ行き登録手続きを行います。※登録先は市内病児保育室でも登録可能です。
- ◇ 登録時に必要なもの：母子手帳・印鑑
◇ 登録を行う際は、電話連絡をお願いいたします。

利用までの流れは？



- **必要書類**：利用申請書・診療情報提供書・相澤病院病児保育室専用連絡用紙
- **持ち物**：健康保険証、福祉医療費受給者証、母子健康手帳、印鑑、お弁当（ミルク）、着替え（一日に必要な枚数のオムツなど）、布団、薬（医療機関で処方されている場合）等
- ※ **別紙『病児保育のご案内（松本市）**』をご参照ください。
※ 公立の保育園等に通われている方：支給認定証（A6サイズ）
※ 1日8時間以上病児保育を利用される場合のみ：延長保育承諾通知書（A4サイズ）

支払いはどのようにするの？

- 利用の翌月、松本市役所こども育成課から「納入通知」が届くので金融機関でお支払いください。
- 料金につきましては、松本市のホームページ等でご確認ください。

病児保育室ってどんなところ？



《病児保育室内》

『ひだまり』の1日の過ごし方（一例）

8:00~

受け入れ お子さまのご家庭での様子や病状など伺います
書類・持ち物の確認をします

あそび



9:30

おやつ・水分補給



あそび



11:00

昼食 お弁当



12:00

午睡 しっかり体を休ませ、回復を促します



15:00

おやつ・水分補給



あそび



18:00

閉園

お子さんの体調に合わせて遊びやお休みの時間を調整します。
遊びの内容も年齢や病状に応じた配慮をします。

相澤病院3階病児保育室

「ひだまり」 松本市本庄2-5-1

【病児保育室に関する問い合わせ】

電話受付時間 7:45~18:00

0263-33-8600

(内線7781)

